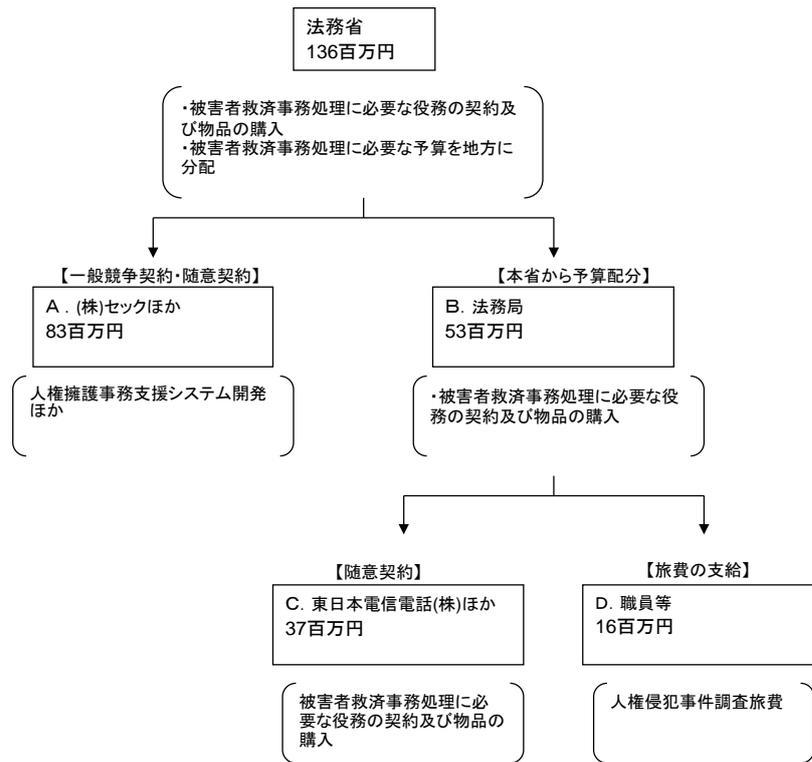


平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	調査救済課	調査救済課長 大山 邦士		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条26号, 第29号		関係する計画、 通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局における常設相談所、デパート等における特設相談所のほか、手紙・専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。</p> <p>②人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵犯事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。</p> <p>③上記①②について広く国民に周知を図るため、ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	125	115	146	126	-
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	-
		予備費等	0	0	0	0	-
		計	125	115	146	126	-
	執行額	116	115	136			
	執行率(%)	92.8%	100.0%	93.2%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	人権相談件数		成果実績	件	266,665	266,489	256,447
			目標値	—	—	—	—
	人権侵犯事件開始件数		成果実績	件	22,168	22,930	22,437
		目標値	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	特設人権相談所開設数(社会福祉施設等)		活動実績	回	499	630	671
			当初見込み	回	622	499	630
	子どもの人権SOSモニター配布枚数		活動実績	枚	11,443,903	11,371,886	11,202,960
			当初見込み	枚	11,455,157	11,443,903	11,371,886
	専用相談電話開設件数		活動実績	件	3	3	3
			当初見込み	件	3	3	3
	インターネット専用相談窓口開設件数		活動実績	件	4	4	4
		当初見込み	件	4	4	4	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額÷(人権相談件数+人権侵犯事件開始件数)		単位当たり コスト	円	402	397	487
			計算式	円/件	116百万円 /288,833件	115百万円 /289,419件	136百万円 /278,884件
平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	20					
	人権擁護業務庁費	106					
	計	126	0				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高いと考えられる。 人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高水準で推移しており、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。 人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は、基本的に一般競争契約としている。 単当たりコストについては、平成25年度は平成24年度より高くなっているものの、これは人権擁護事務支援システムの開発にかかる費用(26百万円)が計上されたためであり、当該支出を除いた通常の支出で計算した場合、平成25年度の単当たりコストは383円となり、平成24年度よりも低く抑えられている。 費目・使途については、人権相談に係る各種ツール等の真に必要なものに限定されていると考える。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成25年においては、約25万6千件の人権相談に適切に対応するとともに、人権侵害の疑いのある事案である約2万2千件について、人権侵害事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており、被害者の実効的な救済の観点から、効果的であったと考える。 人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高水準で推移していることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されていると考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実現を図っている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		各種相談事業等			
点検・改善結果	点検結果	人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵害事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を構築し、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を適切に把握し、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。			
	改善の方向性	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な事業であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお、人権相談等の広報活動については、ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど、引き続き支出費用の効率化に努めるほか、過去の実績等を踏まえ、一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0053	平成24年	0058	平成25年	0063

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
 また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)セック			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護事務支援システム開発	26			
計		26	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	53			
計		53	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料	13			
計		13	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セック (一般競争入札)	人権擁護事務支援システム開発	26	3	97.7%
2	(株)アイネット (一般競争入札)	「子どもの人権SOSミニレター」印刷費	20	2	79.8%
3	NTTコミュニケーションズ(株) (随意契約)	電話料	15(9)	随意契約	—
4	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	12(12)	1	87.7%
5	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	バナー広告経費	5	10	91.6%
6	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	2	2	89.1%
7	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	リーフレット作成・印刷費	1	6	85.2%
8	東京センチュリーリース(株) (随意契約)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	—
9	(株)双文社 (少額随契)	ポスター作成・印刷費	0.4	随意契約	—
10	(株)JECC (一般競争入札)	人権擁護事務支援システム機器借料	0.2	2	75.9%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	—
2	日本郵便(株) (随意契約)	郵便料	11	随意契約	—
3	日本通運(株) (一般競争入札, 少額随契)	発送費	1(1)	2	98.0%
4	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	1	随意契約	—
5	佐川急便(株) (一般競争入札, 少額契約)	発送費	1(0.2)	3	68.3%
6	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.9	随意契約	—
7	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.4	随意契約	—
8	(株)ディエスジャパン (一般競争入札, 少額随契)	トナー等購入費	0.4(0.2)	4	80.8%
9	(株)金剛 (随意契約)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—
10	富士ゼロックス(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	1	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.3	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.3	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
5	ニューワールドツーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.2	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—

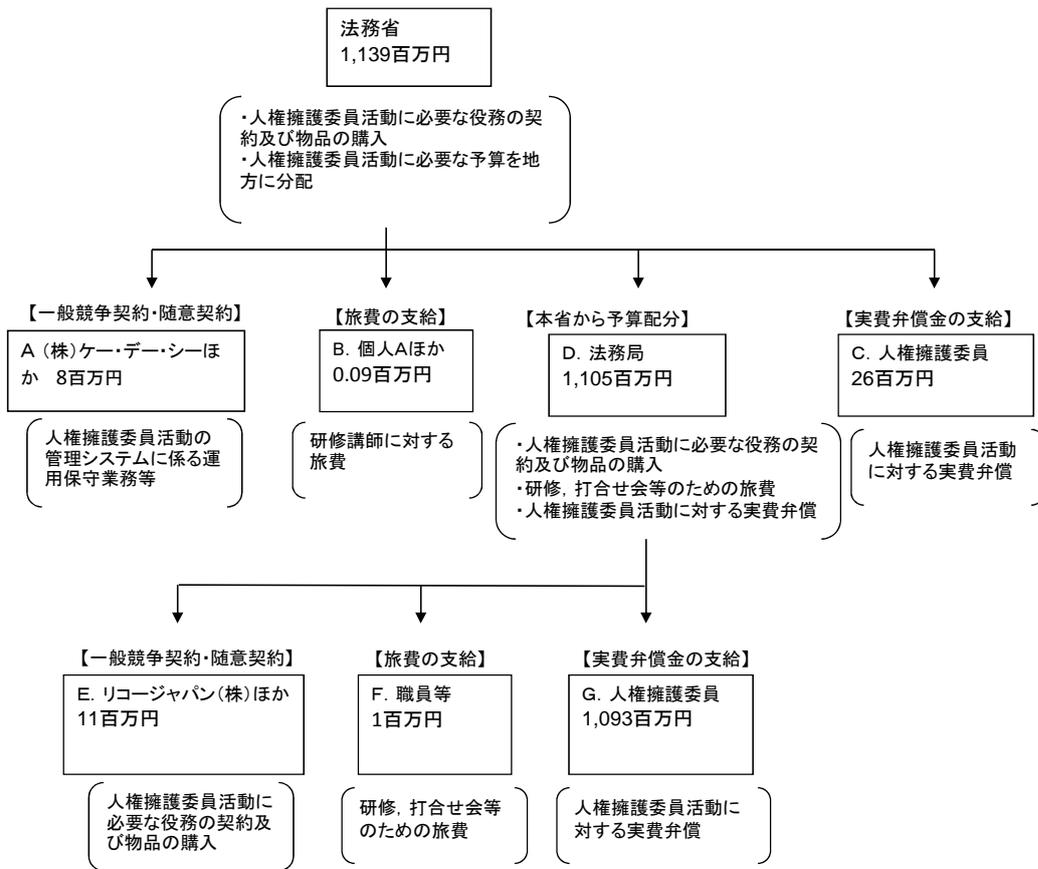
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権擁護委員活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 山本 真千子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権思想の普及・高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な役割を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、民間人の視点に立って、地域に根ざした身近な人権擁護活動を展開し、人権啓発活動、人権相談、人権侵害の被害者の救済を行っている。 ②人権擁護委員の活動をより実効的なものとするため、委員制度や委員の役割等について広報活動を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	989	1,061	1,140	1,187	-
		補正予算	4	0	-	-	-
		前年度から繰越し	0	▲0.1	0	0	-
		翌年度へ繰越し	-	0	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	993	1,061	1,140	1,187	-
		執行額	993	1,059	1,139	-	-
執行率(%)	100.0%	99.8%	99.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	人権相談事件取扱件数		成果実績 件数	159,157	155,178	146,709	-
			目標値	-	-	-	-
	人権擁護委員の認知度 人権思想の普及高揚を図るため、各種人権擁護委員活動を展開しているところ、当該活動の実施により、人権擁護委員の存在が認知されていくことから、人権擁護委員の認知度を間接的な定量的指標とする。		成果実績 %	-	25.6	27.7	-
			目標値	-	-	25.6	27.7
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	人権擁護委員制度周知用ポスター作成数		活動実績 作成数	65,275	64,220	64,190	-
			当初見込み	-	-	-	64,470
	人権擁護委員制度周知用パンフレット作成数		活動実績 作成数	-	60,000	90,000	-
			当初見込み	-	-	-	100,000
	人権啓発活動従事回数		活動実績 回数	227,683	239,623	244,362	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額/(人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数)		単位当たりコスト 円	2,567	2,708	2,913	-
			計算式 円/件数・回数	993百万円/386,840	1,069百万円/394,801	1,139百万円/391,071	-
平成26・27年度予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	2					
	人権擁護業務庁費	27					
	人権擁護委員実費弁償金	1,158					
	計	1,187	0				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業となっている。 基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度であるから、国費を投入し、事業目的を達成する必要があると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に競争契約としている。 費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、実費を弁償しており、その執行に当たっては、活動実績を踏まえ、適正に行われたものとする。				
	改善の方向性	実費の弁償に当たっては、活動実績を踏まえつつ、引き続き適正な執行に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0054	平成24年	0059-1,0059-2	平成25年	0064

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.(株)ケー・デー・シー			E.リコージャパン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システム運用保守	3	雑役務費	コピー機保守料	1
計		3	計		1
B.個人A			F.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.人権擁護委員			G.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.法務局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1,105			
計		1,105	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	3	2	77.4%
2	三井住友海上火災保険(株) (一般競争入札)	行政協力員団体傷害保険料	2	2	100.0%
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸	0.9	随意契約	—
4	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	ポスター作成・印刷費	0.7	6	85.2%
5	(株)ワンビシアークイブズ (少額随契)	人権擁護委員管理システムデータ保全	0.1(0.09)	随意契約	—
6	新燈印刷(株) (少額随契)	人権調整専門委員指名書印刷費	0.03	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研修講師に対する旅費支給	0.05	随意契約	—
2	個人B	研修講師に対する旅費支給	0.04	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	1	随意契約	—
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.4	随意契約	—
3	(株)ディエスジャパン (一般競争入札, 随意契約)	トナー等購入費	0.4(0.2)	4	80.8%
4	(株)金剛 (随意契約)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—
5	富士ゼロックス(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
6	理想科学工業(株) (少額随契)	トナー等購入費	0.2	随意契約	—
7	三重リコピー販売(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
8	中部事務機(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
9	(株)前橋大気堂 (少額随契)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
10	(株)灘印刷 (少額随契)	リーフレット印刷費	0.1	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.07	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.02	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.02	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.02	随意契約	—
5	ニューワールドツアーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—

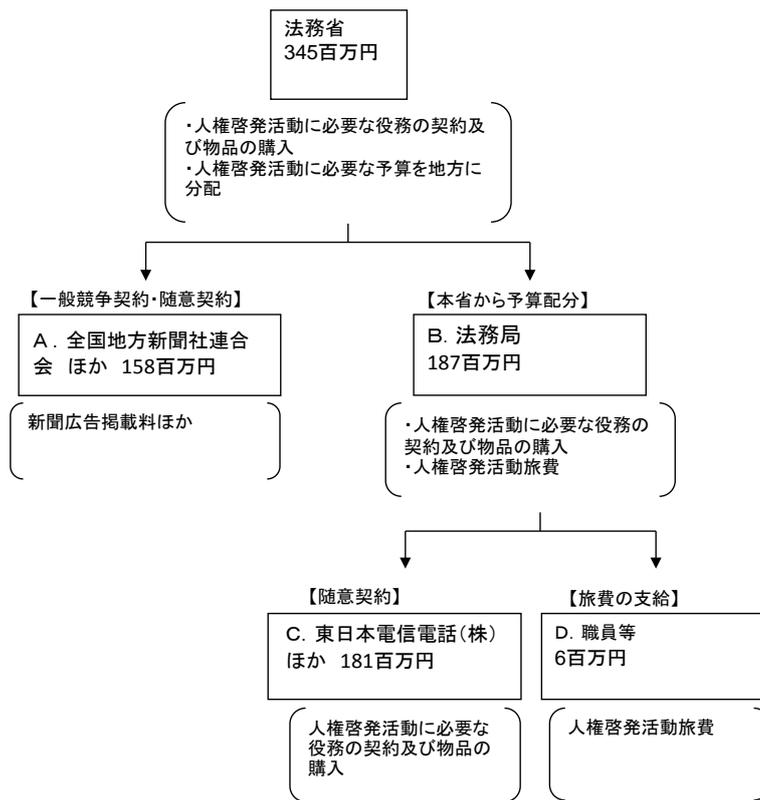
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	全国的視点に立った人権啓発活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 大橋 光典			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例:いじめ等の子どもに関する人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害問題、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見など)を取り上げ、国が中心となって、多様な媒体(ポスター、新聞広告、インターネットバナー広告、車内広告、映像広告等)を通じて、人権啓発活動等を実施している。 また、全国中学生人権作文コンテスト、講演会、シンポジウム等を開催し、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	310	364	352	394	-	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	-	
		予備費等	0	0	0	0	-	
		計	310	364	352	394	-	
	執行額	304	350	345				
	執行率(%)	98.1%	96.2%	98.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	全国中学生作文コンテスト応募者数	成果実績	人	893,258	937,287	941,146	-	
		目標値	人	-	-	-	923,897	
		達成度	%	-	-	-	-	
	人権教室参加者数	成果実績	人	506,802	630,879	650,493	-	
		目標値	人	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
	バナー広告(ハンセン病、北朝鮮人権侵害問題、アイヌ民族理解促進、インターネット人権侵害問題)クリック数	成果実績	回	311,650	252,161	208,768	-	
		目標値	回	-	-	-	257,526	
達成度		%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	全国中学生人権作文コンテスト中学校実施校数	活動実績	校	6,682	6,819	6,930	-	
		当初見込み	校	-	-	-	6,810	
	人権教室実施回数	活動実績	回	13,123	15,863	16,163	-	
		当初見込み	回	-	-	-	-	
	バナー広告(ハンセン病、北朝鮮人権侵害問題、アイヌ民族理解促進、インターネット人権侵害)インプレッション数	活動実績	回	345,780,331	582,863,254	620,230,037	-	
		当初見込み	回	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	中学生人権作文コンテスト執行額(円)÷応募編数(作品)	単位当たりコスト	円	76	73	76	-	
		計算式	円/作品	68,172千円/893,258作品	68,241千円/937,287作品	71,428千円/941,146作品	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	9						
	人権擁護業務庁費	385						
	計	394	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	いじめ、児童虐待、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事案が発生しており、これらを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は、基本的に競争方式としている。費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各種啓発資料等の調達に当たっては、一般競争入札に付する等、コスト削減に努めており、効果的かつ低コストで実施されているものと考えている。調達した成果物は、法務局・地方法務局を通じて十分活用されているものと考えている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適切な役割分担を行っている。また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。				
	改善の方向性	効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
平成25年行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0066 【事業名】全国的視点に立った人権啓発活動の実施 【評価結果】事業全体の抜本的改善、事業内容の改善 【取りまとめコメント】 ・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0056	平成24年	0060	平成25年	0066

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.全国地方新聞社連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	新聞広告掲載料	43			
計		43	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	187			
計		187	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	12			
計		12	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	43	随意契約	—
2	(株)日本経済広告社 (一般競争契約)	電車内ビジョン放映	33	4	96.6%
3	(株)エヌ・ティ・ティ・アド (一般競争契約)	バナー広告経費	13(7)	6	87.8%
4	近畿官公需被服協同組合 (一般競争契約)	人権イメージキャラクター・送風型バルーン式着ぐるみ製作	11	3	98.8%
5	(株)ジェイアール東日本企画 (一般競争契約)	電車内交通広告の実施	10	5	94.4%
6	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	ポスター等印刷費	8	6	85.2%
7	(株)オレンジ社 (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	7	3	95.8%
8	(株)アイネット (一般競争入札)	啓発冊子印刷費	6(4)	8	75.3%
9	NECキャピタルソリューション (株)(当初入札)	人権啓発活動地域ネットワーク協議会用PC賃借料	5(2)	随意契約	—
10	(株)朝日広告社 (一般競争契約)	バナー広告経費	4	9	75.2%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	12	随意契約	—
2	(有)エヌ・ケイ・ステーション (随意契約)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
3	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株)(随意契約)	インターネット利用料	2	随意契約	—
4	(株)大創 (随意契約)	ポスター等印刷費	2	随意契約	—
5	個人A	事務補助員賃金	2	随意契約	—
6	(株)ユーレックス・ジャパン (随意契約)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	個人B	事務補助員賃金	2	随意契約	—
8	個人C	事務補助員賃金	2	随意契約	—
9	個人D	事務補助員賃金	2	随意契約	—
10	(株)日興商会 (随意契約)	啓発物品購入費	2	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.4	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.1	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.09	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.09	随意契約	—
5	ニューワールドツーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.07	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.07	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.07	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.05	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.05	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.05	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権関係情報提供活動等の委託等		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和62年度) 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課		人権啓発課長 大橋 光典		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	総合的な人権啓発活動を推進するため、(公財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)に対し、啓発教材・啓発ビデオの作成事業及び多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業等を委託している。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うことが求められているセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算 の 状 況	当初予算	23年度 235	24年度 217	25年度 230	26年度 234	27年度要求 -	
		補正予算	-	14	-	-	-	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-	
		予備費等	0	0	0	-	-	
		計	237	217	230	234	-	
		執行額	-	14	-	-	-	
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		(人権ライブラリー事業) ライブラリー来館者数		成果実績 人	3,977	4,676	4,485	-
		目標値 人	-	-	-	4,379		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権ライブラリー事業) ライブラリー貸出数		成果実績 冊	2,009	2,144	1,943	-		
		目標値 冊	-	-	-	2,032		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権ライブラリー事業) ライブラリーHPアクセス数		成果実績 回	91,620	189,923	183,103	-		
		目標値 回	-	-	-	154,882		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権啓発指導者養成研修事業) 研修全体に満足した者の割合		成果実績 %	96.6	96.4	92.4	-		
		目標値 %	-	-	-	90.0		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権シンポジウム事業) 人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合		成果実績 %	91.2	84.7	91.2	-		
		目標値 %	-	-	-	90.0		
		達成度 %	-	-	-	-		

活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	(人権ライブラリー事業) メールマガジンの購読者数	活動実績	人	2,370	2,621	3,049	—
		当初見込み	人	—	—	—	2,680
	(人権啓発指導者養成研修の実施事業) ①研修実施回数 ②研修参加人数	活動実績	①回 ②人	①5 ②957	①5 ②942	①5 ②858	—
		当初見込み	①回 ②人	—	—	—	①5 ②919
	(人権シンポジウムの実施事業) ①シンポジウム実施回数 ②シンポジウム参加人数	活動実績	①回 ②人	①3 ②544	①4 ②964	①4 ②636	—
		当初見込み	①回 ②人	—	—	—	①3 ②582
算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	<人権ライブラリー事業>	単位当たりコスト	円	617	252	270	—
	人権ライブラリー事業執行額(円)÷[来館者数+HPアクセス件数](件)	計算式	円/件	58,957,724円 /95,597件	49,043,413円 /194,599件	50,725,171円 /187,588件	—
	<人権啓発指導者養成研修の実施事業>	単位当たりコスト	円	11,339	13,899	14,838	—
	人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額(円)÷研修参加人数(人)	計算式	円/人	10,851,585円 /957人	13,093,072円 /942人	12,731,088円 /858人	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人権啓発活動等委託費	192					
	人権啓発活動等補助金	42					
計	234	0					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、優先度は高いと考える。また、人権尊重思想の普及高揚は、国の責務であり、その認識の下で、国が民間団体に委託している事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	人権ライブラリー事業については、平成23年度において、親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したことから、ホームページアクセス件数が増加し、単位当たりコスト水準は改善したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないことから、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうため、今後更に単位当たりコストの削減に努める必要がある。 国の会計手続に準じた形での競争入札を導入、実施しており、支出は合理的である。 事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	△		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	人権ライブラリー事業においては、他の手段・方法よりも現在のホームページを併用した運営手段の方が、「広く国民に人権に関する情報を提供し、人権尊重思想の普及高揚の一助とする」という観点からは効果的かつ低コストで実施できるものと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないため、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうよう工夫をする必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	センターが委託事業を実施する上で行う調達については、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施している。 人権ライブラリー来館者数・貸出数は、過去3年間において増加又は横ばいとなっている。また、平成23年度においては、親しみやすく利用しやすい人権ライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したところ、同ホームページのアクセス件数は大幅に増加し、多くの人に利用されることとなり、平成25年度においても同水準を維持している。 人権啓発指導者養成研修実施事業及び人権シンポジウム実施事業においては、参加者の満足度等はおおむね90%を超えており、質の高い研修等が実施されている。		
	改善の方向性	今後もより多くの人に利用されるよう、センターのホームページの内容をさらに充実させ、人権に関する情報の発信源となるよう努めるものとする。 人権啓発指導者養成研修や人権シンポジウムについては、今後も社会情勢や国民の関心に応じた研修等を引き続き実施する。 人権啓発ビデオや教材等については、人権教室等で使用する人権擁護委員等の意見を踏まえて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなるよう努めるものとする。 その他、各事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査等による効果検証を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				

備考

平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施

【レビューシート番号】0059

【事業名】人権関係情報提供活動等の充実強化

【評価結果】抜本的改善

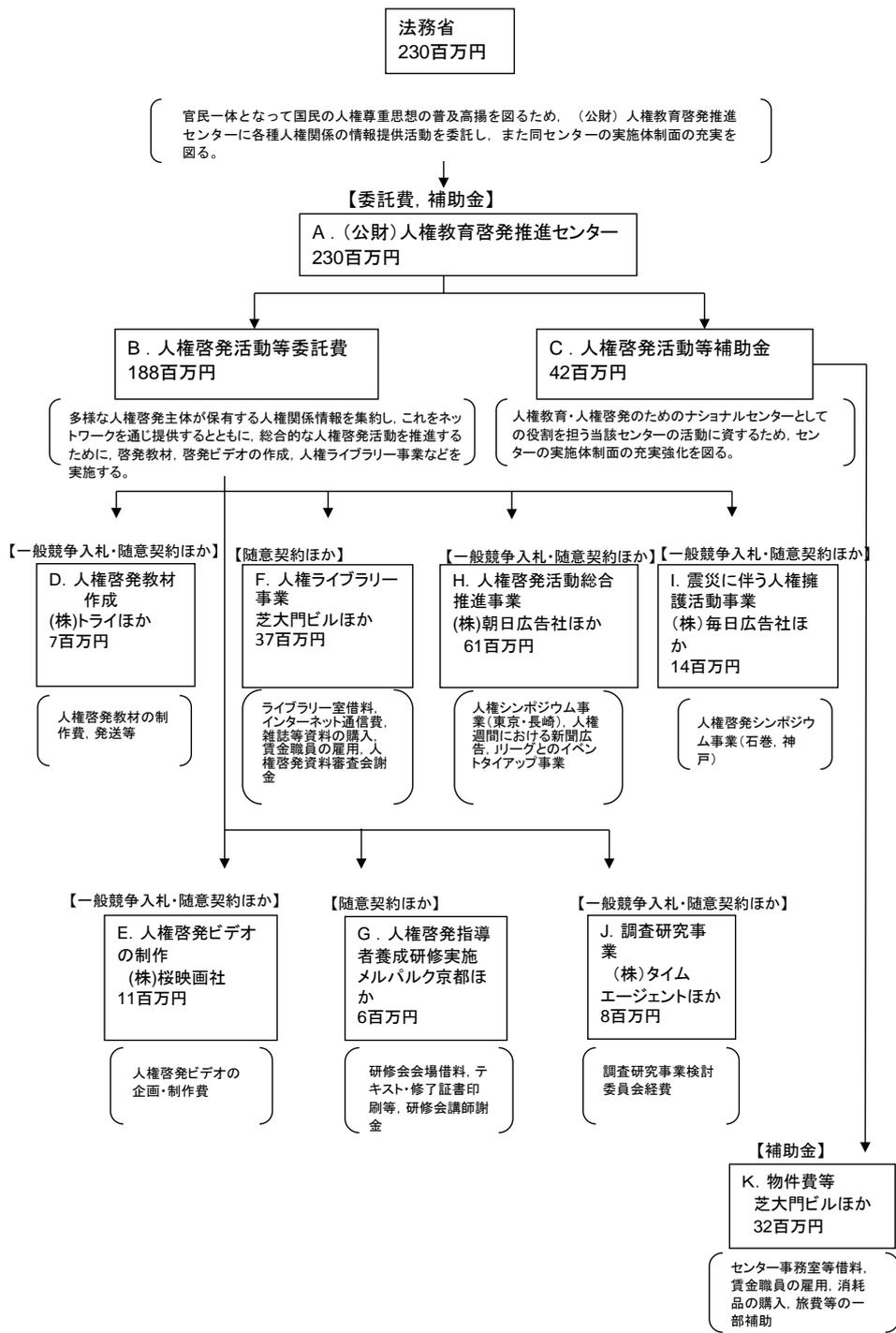
【主なコメント】

- ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。
- ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年		平成24年		平成25年	
		0055		0061-1, 0061-2		0067

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(公財)人権教育啓発推進センター			E.(株)桜映画社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	145	雑役務費	人権啓発ビデオ制作費	10
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	4			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	17			
管理費	一般管理費	17			
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32			
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		230	計		10
B.人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	145	借料	人権ライブラリー施設借料	28
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	4			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	17			
管理費	一般管理費	17			
計		188	計		28
C.人権啓発活動等補助金			Gメルパルク京都		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32	借料	人権啓発指導者養成研修会(京都)会場借料	2
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		42	計		2
D.(株)トライ			H.(株)朝日広告社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権啓発教材(紙芝居)の企画・制作費	2	雑役務費	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費	33
計		2	計		33

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

I.(株)毎日広告社			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権シンポジウム(石巻・神戸)採録記事の企画・制作・掲載費	9			
計		9	計		0
J.(株)タイムエージェント			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査」調査費	8			
計		8	計		0
K.芝大門ビル			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	事務所等賃借料	25			
計		25	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トライ (総合評価落札方式入札)	人権啓発教材(紙芝居)の企画・制作費	2	3	81.2%
2	(社福)青森県コロニー協会 青森コロニー印刷(随意契約)	人権啓発教材(紙芝居)の印刷費	2	随意契約	—
3	研精堂印刷(株) (随意契約)	人権啓発教材(テキスト)の印刷費	1	随意契約	—
4	(有)ジェイズ・クリエイション (総合評価落札方式入札)	人権啓発教材(テキスト)の企画・制作費	1	2	88.6%
5	(社福)東京コロニートーコロ 青葉ワークセンター(随意契約)	法務省委託成果物運送費・作業費	0.9(0.4)	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)桜映画社 (総合評価落札方式入札)	人権啓発ビデオ制作費 ほか	11(10)	9	85.3%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	人権ライブラリー施設借料	28	随意契約	—
2	東映(株) (随意契約)	人権ライブラリー用DVD購入費	2(2)	随意契約	—
3	(株)アスパクリエイト (随意契約)	人権ライブラリー用DVD購入費	1(0.6)	随意契約	—
4	(株)ビットアイル (随意契約)	人権ライブラリー資料データ保管用サーバー借料	0.9	随意契約	—
5	第一企業(株) (少額随契)	人権ライブラリー施設清掃費	0.6	随意契約	—
6	(株)慶文堂書店 (少額随契)	人権ライブラリー用書籍購入費	0.6	随意契約	—
7	(株)富士通マーケティング (少額随契)	スマイルネット 登録用マクロ改修費	0.5	随意契約	—
8	(株)トライ (少額随契)	人権ライブラリーリーフレット改定版作成及び印刷費	0.5	随意契約	—
9	(株)ブレインテック (少額随契)	人権ライブラリー用図書管理ソフト「情報館」年間保守料	0.5	随意契約	—
10	JA三井リース(株) (少額随契)	人権ライブラリー用大型ディスプレイ借料	0.4	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メルパルク京都 (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(京都)会場借料	2	随意契約	-
2	(財)日本消防協会 (随意契約)	国家公務員等研修会(前期・後期)会場借料	1(0.6)	随意契約	-
3	(株)世界貿易センタービル (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(東京)会場借料	0.9	随意契約	-
4	(株)オー・エイチ・アイ (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(福岡)会場借料	0.8	随意契約	-
5	東京反訳(株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会録音テープ反訳料	0.6(0.2)	随意契約	-
6	(株)大應 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会テキスト等印刷費	0.3(0.3)	随意契約	-
7	(株)UP DATE (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会アンケート入力及び集計作業費	0.2(0.1)	随意契約	-
8	(株)リプロフォレット (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)受講者推薦案内文書発送費	0.1	随意契約	-
9	東京手話通訳等派遣センター (少額随契)	国家公務員等研修会(前期・後期)要約筆記料	0.1(0.05)	随意契約	-
10	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)資料送付料	0.04(0.01)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費 ほか	33(33)	4	96.7%
2	(株)読売エージェンシー (総合評価落札方式入札)	イベントタイアップ事業 新聞等広告制作・掲載費 ほか	13(10)	5	95.5%
3	(株)毎日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権シンポジウム採録記事の企画・制作・掲載費	9	5	88.7%
4	(株)中外 (一般競争入札)	人権啓発総合推進に関するウェブ広報等の制作・実施経費	3	5	52.7%
5	(株)大應 (少額随契)	人権シンポジウム報告書制作費 ほか	0.9(0.5)	随意契約	-
6	(財)日本消防協会 (少額随契)	人権シンポジウム(東京)会場等借料	0.8	随意契約	-
7	(有)アクター企画 (少額随契)	人権シンポジウム(長崎)会場設営費一式 ほか	0.4(0.4)	随意契約	-
8	(株)スリーエー工房 (少額随契)	人権シンポジウム(東京・長崎)撮影・映像編集費	0.3	随意契約	-
9	(株)セレスポ (少額随契)	人権シンポジウム(東京・長崎)司会者派遣料	0.1	随意契約	-
10	長崎市文化振興課 (少額随契)	人権シンポジウム(長崎)会場等借料	0.1	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)毎日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権シンポジウム採録記事の企画・制作・掲載費	9	5	88.7%
2	(株)読売エージェンシー (総合評価落札方式入札)	イベントタイアップ事業 新聞等広告制作・掲載費 ほか	3	5	95.5%
3	(株)大應 (随意契約)	人権シンポジウム(石巻・神戸)チラシ、当日配布資料印刷費	0.4	随意契約	-
4	(株)河北新聞社 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻)新聞広告掲載料	0.2	随意契約	-
5	(株)東北共立 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻)会場設営費等	0.2	随意契約	-
6	(株)スリーエー工房 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)撮影・映像編集費	0.2	随意契約	-
7	大毎広告(株) (少額随契)	人権シンポジウム(神戸)広告チラシ新聞折込作業費	0.2	随意契約	-
8	(株)セレスポ (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)司会者派遣料	0.1	随意契約	-
9	(有)ジェイズ・クリエイション (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)広報用チラシデザイン料	0.1	随意契約	-
10	(公財)兵庫県芸術文化協会 (少額随契)	人権シンポジウム(神戸)会場等借料	0.1	随意契約	-

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タイムエージェント (一般競争入札)	「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査」調査費	8	5	64.6%
2	日本郵便(株) (少額随契)	調査票返信に係る料金受取人払郵便後納料	0.4(0.4)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

K.

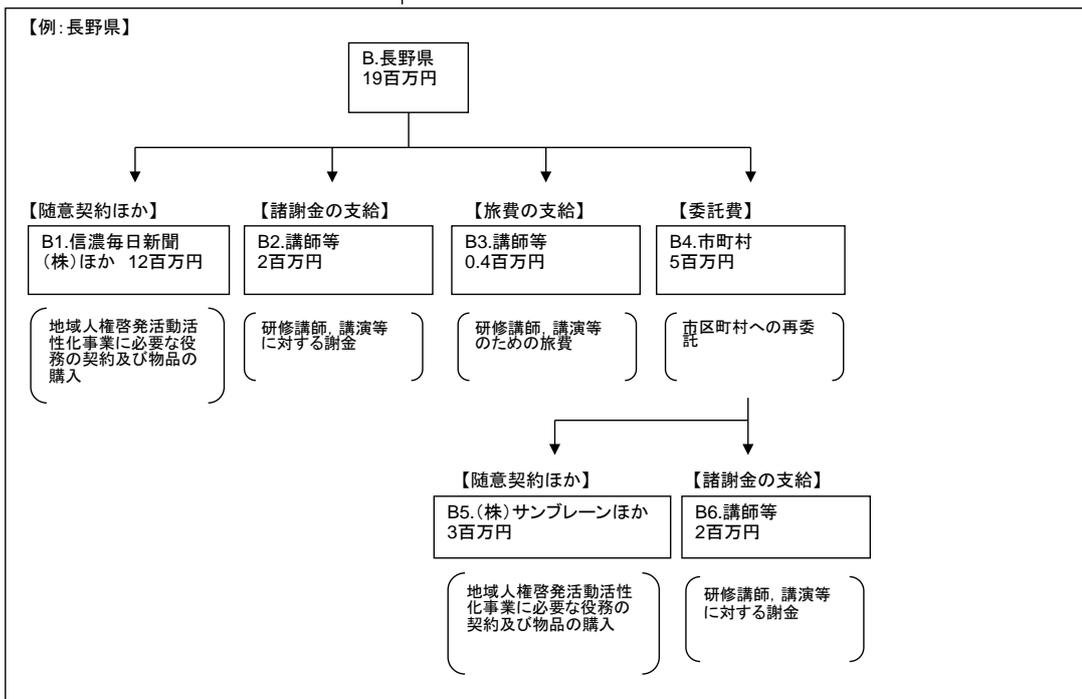
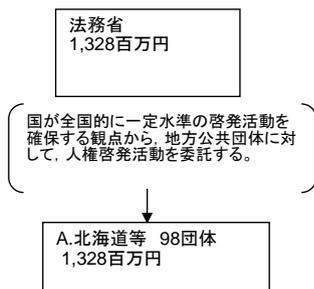
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	事務室等賃借料	25	随意契約	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和48年度) 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課		人権啓発課長 大橋 光典			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護					
根拠法令(具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 なお、地域人権啓発活動活性化事業は、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動であり、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	1,545	1,462	1,328	1,354	-		
		補正予算	0	0	0	-	-		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-		
		予備費等	0	0	0	-	-		
	計	1,545	1,462	1,328	1,354	-			
	執行額	1,542	1,462	1,328	-	-			
執行率(%)	99.8%	100.0%	100.0%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	人権の花運動参加者数		成果実績	人	513,878	518,530	526,129	-	
			目標値	人	-	-	-	519,512	
			達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	人権の花運動実施校(団体)数		活動実績	校	3,661	3,844	3,845	-	
			当初見込み	-	-	-	-	3,783	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	人権の花運動執行額(円)÷小学校等団体数(団体)		単位当たりコスト	円	27,670	27,242	26,417	-	
			計算式	円/団体	101,299,054円/3,661団体	104,719,509円/3,844団体	101,573,231円/3,845団体	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	人権啓発活動等委託費		1,354						
	計		1,354	0					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	△	なお、地方分権改革における自己仕分けの結果、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国一定水準の啓発活動を担保するためには、現行の地方委託費による財源措置の方法が最適であるとの結論に至る一方、地域に密着したきめ細かい人権啓発活動を実施するため、地方委託要綱を改正し、地方公共団体における執行の自由度を高める措置を講じた。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。 都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。 委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業性の有効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	また、成果物については、各事業の目的や対象者を考慮した上で、適切に活用している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 平成26年度は、地方公共団体から提出された平成25年度地方委託事業に対する効果検証報告を踏まえ、実施計画策定に当たったの指針等に盛り込み、地方公共団体における平成27年度の啓発活動の実施計画に反映させる。				
	改善の方向性	今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0057	平成24年	0062	平成25年	0069	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。
特に、B1以下は自治体支出分を含んでいるため、その合計額とB(委託額)
とは整合しない。

B.長野県			B4.市町村		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	長野県への委託	19	委託費	市区町村への再委託	5
計		19	計		5
B1.信濃毎日新聞(株)			B5.(株)サンプルーン		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	新聞広告	1	庁費	地域人権啓発活動活性化事業に必要な役務の契約及び物品の購入	3
計		1	計		3
B2.講師等			B6.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	研修講師, 講演等に対する謝金	2	諸謝金	研修講師, 講演等に対する謝金	2
計		2	計		2
B3.講師等			B7.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委員等旅費	研修講師, 講演等のための旅費	0.4			
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	73	—	—
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	51	—	—
3	大阪府	人権啓発活動の地方委託	41	—	—
4	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	40	—	—
5	愛知県	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
6	京都府	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	37	—	—
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	35	—	—
9	千葉県	人権啓発活動の地方委託	33	—	—
10	神奈川県	人権啓発活動の地方委託	30	—	—

B1.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	—
2	長野電鉄(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	0.9(0.7)	随意契約	—
3	(福)ながのコロニー (随意契約)	広報印刷物デザイン制作業務	0.9(0.4)	随意契約	—
4	(株)ジェイアール東日本企画 (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.9(0.6)	随意契約	—
5	長野エフエム放送(株) (随意契約)	人権啓発番組製作及び放送業務	0.8	随意契約	—
6	(株)長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
7	(株)長野バルセイロアスレチック クラブ(随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
8	(株)信州スポーツスピリット (随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
9	富士印刷(株) (公募型見積合わせ)	広報印刷物デザイン制作業務	0.5(0.2)	公募型見積合わせ	—
10	信毎書籍印刷(株) (公募型見積合わせ)	啓発物品作製業務	0.4	公募型見積合わせ	—

※ 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B5.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンブレン (少額随契)	啓発物品購入	0.3(0.1)	随意契約	—
2	(株)平林金物店 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.2(0.1)	随意契約	—
3	パブリックレコード(株) (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.08)	随意契約	—
4	木曾農協 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.06)	随意契約	—
5	コマクサ教材社 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.07)	随意契約	—
6	(株)ジェイアールシー (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.08)	随意契約	—
7	陽だまりの家 (少額随契)	啓発物品購入	0.1	随意契約	—
8	(株)奥村印刷 (少額随契)	啓発冊子制作業務	0.1	随意契約	—
9	マルナカ (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.03)	随意契約	—
10	東京優芳園(株) (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1	随意契約	—

※ 支出額は、再委託先の17市町村の総額である。

また、括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。